



手ぶら保育  
保育料以外  
追加料金なし

働く  
ママ・パパを  
応援!

企業主導型保育園

# わくわく ちびっこ園

働きながらの子育てには、悩みや不安が多くあることと思います。  
私たちは「働く皆様が安心して子育てできる」  
そんな環境づくりのお手伝いをいたします。

当園だから  
できること

生後2ヶ月からお預かり可能だから  
**早期職場復帰を  
目指せます**

当園は0~2歳児を中心とした保育園です。少人数保育で目が離せない時期のお子様への保育ができますので安心して子育てと仕事の両立が可能です。

登園時の持ち物が不要だから  
**子育ての負担を  
軽減できます**

「毎朝の登園準備が大変…」そんなお悩みを解消するため、保育園で必要なお着替えやおむつ、お昼寝時に使うお布団まで、すべて園でご用意しております。

企業主導型保育園だから  
**社会復帰のための  
ご相談も承ります**

ママ・パパの社会復帰のサポートのため、子育て世帯が働きやすい職場のご紹介もいたします。入園時はもちろん、妊娠期~入園前でもご相談ください。

三条市の未満児中心の保育園

※就学前までの2歳児以上も受入可

●月岡わくわくちびっこ園

新潟県三条市月岡綾ノ前2783-1  
開園時間: 7:30~18:30(日・祝日休み)  
TEL: 0256-36-2841

●本寺小路わくわくちびっこ園

新潟県三条市本町2-9-20  
開園時間: 7:30~20:30(日曜休み)  
TEL: 0256-46-8503

お気軽に各園へお問い合わせください。

三条市外の  
未満児中心の保育園

- 巻潟東わくわくちびっこ園 ★
- 古町わくわくちびっこ園 ★
- 上所わくわくちびっこ園 ★
- 上越三ツ屋わくわくちびっこ園
- 長岡新産わくわくちびっこ園

★365日開園

HPは  
こちらです▼



LINEからも  
お問い合わせ  
できます▼



運営会社

**FIRST BRAIN**

株式会社ファースト・ブレイン

新潟県三条市西鱈田7-1  
TEL: 0256-32-1077(代)

# もくじ

☆学校に関する表記について

「小学校」…義務教育学校前期課程を含む

「中学校」…義務教育学校後期課程を含む

☆「小学生」「中学生」の表記も同様となります。

## 子育てカレンダー P1

### 1 赤ちゃんがやってくる P3

- ①妊娠届出書の提出と一緒に手続きしましょう
- ②妊娠中の母子の健康のために
- ③不妊に対する取組

### 2 赤ちゃんが生まれたら P6

- ①出生届を提出しましょう
- ②出生届の提出と一緒に手続きしましょう
- ③健やかな成長・発達のために
- ④産婦の健康のために

### 3 子どもの健康と安全 P10

- ①乳幼児健康診査を受けましょう
- ②予防接種を受けましょう
- ③子どもの具合が急に悪くなったら
- ④病気・ケガのための対応マニュアル

### 4 子育て相談・講座 P15

- ①子育てに関する相談
- ②子どもの健康、栄養等に関する相談
- ③学校などでの悩みに関する相談
- ④夫婦間、男女間に関する相談
- ⑤児童虐待の予防
- ⑥子育て講座

## 5 保育所(園)等・認定こども園と一時預かり P19

- ①保育所(園)等と認定こども園
- ②保育所(園)・認定こども園・地域型保育事業
- ③一時的に子どもを預かってほしい

## 6 小学校・中学校・義務教育学校 P24

- ①いよいよ小学校・義務教育学校に入学
- ②学校のことを知りたい
- ③児童クラブ

## 7 発達に関する相談と各種手続 P26

- ①発育・発達の遅れの心配のあるときは
- ②障がいのあるお子さんのために

## 8 ひとり親家庭のために P28

ひとり親で子どもを育てる家庭へ

## 9 おすすめおでかけスポット P30

- ①親子のつどいの場へ行ってみよう
- ②公園へ行ってみよう
- ③図書館へ行ってみよう

## 10 市内医療機関一覧 P34

- 産婦人科
- 小児科

※各ページの二次元コードから詳しい内容を確認できます。

※課等名は令和7年12月1日現在の情報です。

## 冊子内のアイコンについて



サービスを受けるために手続きが必要であることを表しています。



サービスを受けるための手続きにマイナンバーカード、または個人番号通知書等と本人確認書類が必要であることを表しています。



ぴったりサービス<sup>®</sup>を利用し、オンライン上で電子申請が可能な手続であることを表しています。(制度内の一部のみ可能なものもあります。)

ぴったりサービス



スマート申請システム<sup>®</sup>を利用し、オンライン上で電子申請が可能な手続であることを表しています。(制度内の一部のみ可能なものもあります。)

スマート申請システム

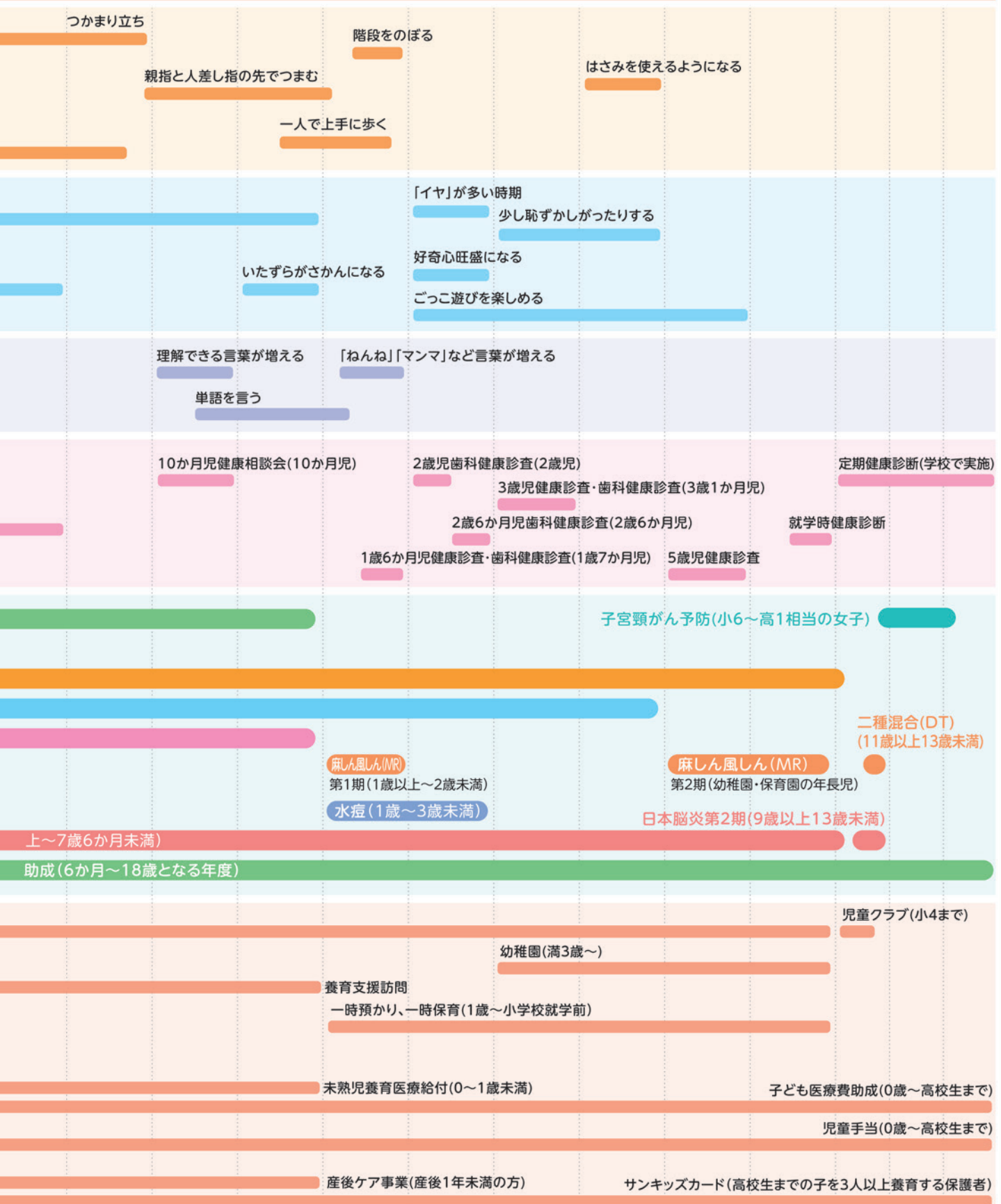


※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています



9か月 10か月 11か月 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 小学生 中学生 高校生



子育てカレンダー

9か月 10か月 11か月 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 小学生 中学生 高校生

# 1 赤ちゃんがやってくる

妊娠期・  
出産期



妊娠おめでとうございます。家族で協力して大切なマタニティライフを送ることができるよう、様々な制度を上手に活用してください。

## ① 妊娠届出書の提出と一緒に手続きしましょう

### 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠の初期からお子さんが小学校に入学するまでの母と子の大切な健康記録です。必要な方には、外国語母子健康手帳もお渡しします。



〈必要なもの〉 妊娠届出書、妊婦のマイナンバーが分かるもの

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

### 妊産婦医療費助成

妊産婦の負担する自己負担額(保険診療分のみ対象)から次の一部負担金などを差し引いた額が助成されます。対象期間は、登録申請をされた日から、出産された月の翌月末日までです。母子健康手帳の交付と併せて手続きします。



〈対象者〉 市内にお住まいの妊産婦

〈一部負担金〉 ・通院 1回につき 530円(医療機関ごと 月4回まで、5回目以降無料)  
・入院 1日につき 1,200円  
・訪問看護 1日につき 250円  
・調剤 一部負担金はいただきません。

〈申請に必要なもの〉 母子健康手帳、加入保険情報が分かる書類

〈問合せ〉 子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

### 伴走型出産・子育て応援事業

〈対象者〉 市内にお住まいの妊婦

〈事業内容〉 ①妊婦等包括相談支援事業

妊娠届出時、妊娠8か月頃、こんにちは赤ちゃん訪問時等に保健師等が面談を行います。妊娠・出産・子育てについて知りたいことや気になることなど、お気軽にご相談ください。

②妊婦のための支援給付(経済的支援)

出産・子育ての経済的負担をサポートするため、現金を支給(口座振込)します。

面談時に申請書をお渡ししますので、口座番号等必要事項を記載し提出してください。

・妊婦支援給付金(1回目):妊娠届出時に面談された方に、妊婦1人当たり5万円を支給します。

・妊婦支援給付金(2回目):こんにちは赤ちゃん訪問等で面談をされた方に、子ども1人当たり5万円を支給します。

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



### 産前産後期間の国民年金保険料免除・国民健康保険税軽減

被保険者が出産する際、産前産後期間の国民年金保険料が免除・国保税が減額されます。(届出先が異なります。)

〈対象者〉 出産する予定または出産した国民年金・国保の被保険者

〈対象期間〉 出産予定日または出産日が属する月の前月(多胎妊娠の場合は3か月前)から翌々月までの期間の保険料(税)

〈届出の時期〉 出産予定日の6か月前から届出ができます。

〈届出に必要なもの〉 加入保険情報が分かる書類、本人確認書類、出産予定日や妊娠の状態が確認できるもの(母子健康手帳等)、マイナンバーが分かるもの

〈問合せ〉 国民年金に関すること:三条年金事務所 ☎32-2239/市民窓口課 ☎34-5547

国保に関すること:健康づくり課 国保係 ☎34-5442



## ②妊娠中の母子の健康のために

### 妊婦健康診査

正常な妊娠の確認及び異常の早期発見、早期治療、安全かつ健康な妊娠・出産のため、各種検査を受診するにあたり、窓口にて14回分の受診票を交付します。

- 〈**健診内容**〉 ・基本的な妊婦健診(1～14回) ・子宮頸がん検査(1回目) ・血液検査(1・7・11回目)  
・超音波検査(1・4・7・11回目) ・性器クラミジア検査(7回目) ・B群溶血性レンサ球菌検査(10回目)  
※上記以外の検査が必要な場合は、自己負担となります。

〈**必要なもの**〉 受診時に母子健康手帳と受診票を提出

〈**問合せ**〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

### 妊婦歯科健診

マイナス1歳から始まる歯と口の健康づくりとして、妊婦歯科健診を行っています。妊娠中はホルモンバランスの変化などからむし歯や歯周病にかかりやすくなります。また、妊娠期のお口の健康状態が、赤ちゃんの発育や歯の形成にも影響を与えます。妊娠中に歯科健診を受けて、歯と口の中の状態を確認し、お口のトラブルを予防しましょう。

〈**回数**〉 妊娠中に1回  
体調の良い時や安定期(妊娠5～7か月頃)がおすすめです。

〈**受診内容**〉 歯科健診、保健指導等

〈**会場**〉 市内の指定医療機関  
ホームページまたは受診票をご覧ください。

〈**問合せ**〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

### 養育支援訪問

若年妊婦や慢性的な病気をお持ちの方で妊娠・出産・子育てに不安があり継続的な支援が必要な妊婦さんに、妊娠期から出産後まで助産師等が定期的に家庭訪問を実施します。

〈**対象**〉 若年妊婦、慢性的な病気があり妊娠や出産・子育てに不安がある方  
伴走型出産・子育て応援事業の面談等により必要と思われる方で、希望される方

〈**回数**〉 おおむね妊娠期4回、出産後2回(こんにちは赤ちゃん訪問を除く)程度

〈**問合せ**〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

### 新潟県おもいやり駐車場制度

ショッピングセンターなどの障がい者等用駐車スペースについて、歩行が困難な方(身体障がい者、高齢者、妊産婦等)に新潟県が利用証を交付し、利用時にそれを車内に掲げることにより、適切にご利用いただくための制度です。



〈**対象要件**〉 原則として、母子健康手帳取得者で妊娠7か月から産後1年半までの歩行が困難な方

〈**申請窓口**〉 市民窓口課市民総合窓口係、栄・下田サービスセンター総合窓口グループ

〈**問合せ**〉 福祉課 障がい支援係 ☎34-5408

### こども家庭センターについて

子ども家庭サポートセンターではこども家庭センターとして、妊娠期から子育て期の皆さんが安心して過ごせるように、保健師などの専門職が妊娠、出産、子育てに関する各種相談や情報提供、訪問等による切れ目ない相談、支援を行っています。

妊娠、出産、子育てに関する不安や悩み、困りごとなどお気軽にご相談ください。

〈**問合せ**〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



### ③不妊に対する取組

将来の妊娠・出産を見据えた検査や不妊治療、不育症治療を受ける市民の経済的負担の軽減を図るため、検査及び治療等に要する費用の一部又は全額を助成します。

#### 不妊治療費助成

- 〈対象者〉市内にお住まいの方
- 〈内容〉・不妊治療に要した費用について、医療保険適用の自己負担額を助成します。  
・医療保険診療と併用して行う先進医療に要した費用を助成します。
- 〈助成額〉医療保険適用の自己負担額の全額(先進医療は上限15万円まで)
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



#### 不育症治療費助成

- 〈対象者〉市内にお住まいの方
- 〈内容〉医師が認める不育症検査・治療に要した費用について、医療保険適用及び医療保険適用外の自己負担額を助成します。
- 〈助成額〉自己負担額の全額(上限15万円まで)
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



#### 出産費用や不妊治療の費用は医療費控除の対象です

妊娠中の検診の費用や出産費用(出産育児一時金を差し引いた額)、不妊治療に要した費用(市の助成金を差し引いた額)は、医療費控除の対象になります。

病院の領収書は、きちんと保管しておいてください。通院・入院のための交通費(原則電車・バス代)もOK。領収書がなくても、日時、行き先、運賃を記録したメモを残しておいてください。

確定申告すれば、一度払った税金が還付金として戻ってくる場合があります。

控除対象にならない医療費もありますので、詳しいことはお問い合わせください。

- 〈問合せ〉三条税務署 ☎32-6211(自動音声案内)



# 1歳未満のお子様をもつご家庭へ



## こむすび定期とは？

県内の子育て中のご家庭を「金銭面から」直接サポートする新潟県独自の取組です。  
1歳未満のお子様  
10万円分の定期預金をお渡しします。

**所得制限なし！**



## 新潟県こむすび定期



1歳の誕生日の前日までに申請が必要ですよ

## 1歳未満のお子様へ

子育て世帯に

# 10万円

+αの特典！  
金融機関からの金利のプラスプレゼント



こむすび県にいがた

### 【申請から受取までの流れ】



申請方法について動画でもご紹介しています



### ご準備いただくもの

- 申請者（ご両親など）の氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、支援対象者（お子様）との続柄
- 支援対象者（お子様）の氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所
- 証明書の送付先住所
- 口座開設予定の金融機関名・支店名

証明書の有効期限は、発行日から1ヶ月です。その期間内に金融機関で手続きをしてください。



新潟県福祉保健部  
こども家庭課こども政策室

TEL:025-280-5218

受付:9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)  
新潟市中央区新光町4番地1

新潟県妊娠・出産・子育てポータルサイト「こむすび県にいがた」では施設・支援・お役立ち情報を発信中！



## 2 赤ちゃんが生まれたら

妊娠期・  
出産期



ご出産おめでとうございます。出産後しばらくは、お母さんの体と心の安定のためにも、赤ちゃんと一緒に過ごす必要があります。周りの協力を得ながら、ゆっくり子育てライフをスタートしましょう。

### ① 出生届を提出しましょう

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含む14日以内に出生届を市民窓口課または栄・下田サービスセンターに提出しましょう。親の住所地、親の本籍地、子どもの出生地のいずれの市区町村役場でも届出をすることができます。



〈持ち物〉・出生証明書(出生届の右側部分で、病院や診療所などで証明されます。)

・母子健康手帳及び出生連絡票 ・妊産婦医療費受給者証

・児童手当の受給者名義の預貯金通帳 ・父母のマイナンバーが分かるもの

〈問合せ〉市民窓口課 市民総合窓口係 ☎34-5540

出生届



### ② 出生届の提出と一緒に手続きしましょう

#### 医療保険制度への加入

赤ちゃんは医療機関にかかる機会が多いことから、なるべく早めに医療保険制度への加入手続きをしましょう。



① 自営業など国民健康保険に加入している方

母子健康手帳をご持参の上、市民窓口課、栄・下田サービスセンターへおいでください。

② 会社員などその他の健康保険に加入している方

勤務先の健康保険組合、または全国健康保険協会(協会けんぽ)で別途加入手続きをしてください。

〈問合せ〉①は健康づくり課 国保係 ☎34-5442

②は勤務先の健康保険組合または全国健康保険協会

#### 子ども医療費助成

子どもの医療費にかかる自己負担額(保険診療分のみ対象)から次の一部負担金などを差し引いた額が助成されます。



〈助成対象期間〉通院・入院ともに出生から18歳となる年度まで

〈一部負担金〉・通院 1回につき 530円(医療機関ごと 月4回まで、5回目以降無料)

・入院 1日につき 1,200円 ・訪問看護 1日につき 250円

・調剤 一部負担金はいただきません。

〈申請に必要なもの〉子どもの加入保険情報が分かる書類

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

#### 児童手当

児童手当は高校生年代まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母などに支給されます。出生日の翌日、または転入前の住所地での転出予定日の翌日から15日以内に、手続きを行ってください。公務員の方は勤務先で申請してください。



〈申請に必要なもの〉受給者・配偶者のマイナンバーが分かるもの、受給者名義の預金通帳、その他必要に応じて書類の提出を求められることがあります。

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

#### 出産育児一時金

国保や社会保険等に加入している妊娠12週以降の方が出産した場合、出産育児一時金として1児につき原則50万円(※)が支給されます。なお、国民健康保険以外の方は、内容が異なる場合がありますので、ご加入の健康保険組合などにお問い合わせください。



#### 直接支払制度

三条市国保の方で直接支払制度を利用される方は、医療機関等の窓口でお手続きください。

また、出産費用が50万円(※)未満の場合は、その差額を受け取ることができますので、市の窓口で申請をしてください。詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。

※産科医療補償制度に加入していない分娩機関で出産したときは48万8千円

〈問合せ〉健康づくり課 国保係 ☎34-5442

### ③ 健やかな成長・発達のために

#### 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限にするため、新生児を対象に聴覚検査費用を助成します。妊娠届出時に受診票を交付します。

〈健診内容〉 耳音響放射(OAE)又は自動聴性脳幹反応(ABR又はAABR)

〈必要なもの〉 検査時に母子健康手帳、受診票を提出

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

#### 未熟児養育医療

未熟児で、医師が入院療養の必要を認めた場合に、指定養育医療機関において、入院した医療費の一部または全部を公費で負担します。世帯の所得に応じて自己負担があります。



〈対象者〉 ・出生時体重が2,000グラム以下の場合 ・身体の発育が未熟なまま生まれた乳児

〈申請に必要なもの〉 養育医療意見書、子どもの加入保険情報が分かる書類、マイナンバーが分かるもの

〈問合せ〉 子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

#### こんにちは赤ちゃん訪問

お母さんが安心して子育てをし、赤ちゃんが健やかに成長できるよう、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に、訪問を実施します。また、伴走型出産・子育て応援事業を併せて実施します。

##### ①産婦・乳児訪問指導

保護者からの希望に基づき、助産師が訪問し、計測や相談、指導を実施します。

〈対象者〉 生後2か月以内の赤ちゃんとそのお母さん

〈内容〉 赤ちゃんの計測、育児相談/お母さんの血圧測定、産後の相談

〈回数〉 生後2か月以内に1回

〈申込み方法〉 母子健康手帳の最後のページにある『出生連絡票』を記入し、出生届と一緒に窓口へ提出してください。提出先は、市民窓口課、栄・下田サービスセンターです。郵送でも提出できます。

##### ②乳児訪問

産婦・乳児訪問指導の希望がなかった家庭に対し、看護師等が訪問します。

〈対象者〉 生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭

〈内容〉 育児に関する不安や悩みへの相談/子育て支援に関する情報提供

〈回数〉 生後4か月以内に1回

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



#### 利用者の声 ～産婦・乳児訪問指導利用者より～

初めての出産・子育ては、毎日「母乳は足りているのか、ほほの湿疹は何か…」と心配、疑問だらけでした。育児書やネットで調べても悩むことが多く、そんな中での助産師さんの訪問は、直接赤ちゃんをみてもらい、悩みを相談できて、とても気持ちが楽になり助かりました。

#### 10万円の定期預金をお渡しします!新潟県こむすび定期 申請受付中(所得制限なし)

令和5年4月以降に生まれたお子様に、2歳ごろと5歳ごろに満期となる「お子様名義の定期預金」(それぞれ5万円分・計10万円)をお渡しします。

※令和5年4月以降に生まれた子で、1歳以上で県外から転入した3歳未満のお子様には5万円の定期預金を給付します。

申請期限(お子様の1歳の誕生日の前日)までに忘れずにご申請ください。

詳しい申請方法等はこちらをご覧ください

〈問合せ〉 新潟県福祉保健部 こども家庭課  
こむすび定期窓口 ☎025-280-5218



こむすび県  
にいがた

## 出産祝い品「ベビ♥パケ」のプレゼント

〈対象者〉市内にお住まいの乳児の保護者

〈内容〉市民窓口課、栄・下田サービスセンターに出生届を提出する際、「ベビ♥パケ」(子育て家庭を応援する気持ちを詰め込んだベビーパッケージと紙おむつ用ごみ袋100枚)をプレゼントします。

なお、里帰り出産等により他市区町村において出生届を提出された場合もプレゼントしますので、各種手続等により市役所に来庁された際にお問い合わせください。

※紙おむつ用ごみ袋100枚については、転入で市内に住所を有することになった1歳未満の乳児の保護者の方にもプレゼントします。

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

## ブックスタート

赤ちゃんとお絵本を開く楽しい体験とともに、読書に対するきっかけ作りをします。10か月児健康相談会(P15参照)と合わせて実施しており、参加者にはブックスタートパックとして絵本2冊、ブックリスト、布バッグ等をプレゼントしています。

〈必要なもの〉母子健康手帳、事前に送付するブックスタート引換券

〈問合せ〉図書館 ☎32-0657



## 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性疾病のうち特定疾病の治療についての医療費の一部又は全部を公費で負担する制度です。

〈対象者〉原則として新潟県内に居住している18歳未満で、対象疾病にかかっており、かつ、認定基準を満たす方

※認定後は20歳未満まで延長ができません。

〈対象疾病〉悪性新生物、慢性腎疾患群、慢性呼吸器疾患群、慢性心疾患群、内分泌疾患群、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患群、免疫疾患群、神経・筋疾患群、慢性消化器疾患群、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患群、脈管系疾患群

※各疾患群ごとに対象となる疾病名及びその状態の程度が決まっています。

〈問合せ〉三条地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 ☎0256-36-2291

## ④産婦の健康のために

### 産婦健康診査

産後間もない母親のこころとからだの健康保持や産後うつ予防など、産後1か月頃に受診する産婦健康診査費用を助成します。妊娠届出時に受診票を交付します。

〈健診内容〉問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、メンタルチェック

※上記以外の検査が必要な場合は、自己負担となります。

〈必要なもの〉受診時に母子健康手帳、受診票を提出

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

## 産後ケア事業

出産後の体の回復や育児などに不安を持つ母親が、子どもと一緒に医療機関等に宿泊又は通所して、心身のケアや授乳指導などを受けることができます。

〈対象者〉市内にお住まいの、産後1年未満の産婦及び乳児で次の項目に該当する方

- ・家族などから十分な家事、育児の援助が受けられない
- ・産後に心身の不調や育児不安などがある

〈内容〉

	利用方法	利用期間	ケアの内容
宿泊型	医療機関等に宿泊してケアを受ける	7日間まで	①母親の身体的ケア、保健指導、 栄養的指導 ②母親の心理的ケア ③沐浴や授乳などの指導
デイサービス型	医療機関等に通って(日帰り)ケアを受ける	30日間まで	
訪問型	地域の助産師が居宅に訪問し、2時間程度ケアを受ける	通算 30日間	

〈産後ケア事業実施医療機関〉

利用できる医療機関や類型(宿泊型、デイサービス型、訪問型)、利用料金等は事前にお問い合わせください。

〈自己負担額〉医療機関の1日当たりの産後ケア利用料金から次の市の委託料を差し引いた額

〈市の委託料(1人1日当たり)〉

	市民税課税世帯
宿泊型	29,000円
デイサービス型	19,000円
訪問型(1日2時間程度)	10,000円

※利用料金は各医療機関で異なります。(市民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料です。)

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

## ご存知ですか? サンキッズカード

三条市では子育て支援事業の一つとして、市内に住所を有する方で、18歳に達する年度末までの子を3人以上養育する保護者及びその保護者と同居する、もしくは同一敷地内に居住する祖父母を対象として「サンキッズカード」を発行しています。

このサンキッズカードを提示することにより、市内約330店のサンキッズカード事業協賛店において割引などのサービスを受けることができます。

中でも、4つの金融機関での預金金利やローン金利の優遇、市内大手スーパーでの割引サービスは、カードを持っている方から、非常に好評を得ています。

該当になっているご家庭で、まだ発行されていない方や3人目のお子さんを出産された方は、ぜひサンキッズカードをご利用ください。



サンキッズカード事業協賛店ステッカー

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

## 子育て支援情報メールを配信しています!

子育て関連のイベント情報、保育所の入所手続きに関する情報など、子育てに役立つ情報をメールで配信しています。登録方法は、市の子育て支援サイトをご確認ください。

〈登録用アドレス〉mail.sanjo-city@raidan2.ktaiwork.jp

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113



こちらのサイトからメールを送信できます。

# 3 子どもの健康と安全

健康・医療



乳幼児健康診査は、お子さんの心身の健康を確認する大切な健診です。

また、予防接種も重い感染症から子どもを守る大事なものです。市から対象の家庭にご案内するお知らせや広報さんじょう、ホームページをチェックして忘れずに受けましょう。

## ①乳幼児健康診査を受けましょう

### 乳幼児健康診査

1か月児から3歳児までの乳幼児健康診査を行っています。対象月齢になったら、忘れずに受診しましょう。

〈案内方法〉 個別通知でご案内します。なお、ホームページでも日時等をご確認いただけます。➡

〈会場〉 三条市総合福祉センター

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



### ●乳幼児健康診査一覧

〈会場〉 三条市総合福祉センター

健診名	対象月齢	内容
乳児一般健康診査 (1か月児健康診査) ※医療機関で受診してください	1か月児	診察、身体計測等
3か月児健康診査	4か月児	問診、身体計測、診察、結果説明及び健康相談、栄養相談(必要者及び希望者)
乳児一般健康診査 (7か月児健康診査) ※医療機関で受診してください	7か月児	診察、身体計測等
1歳6か月児健康診査・ 歯科健康診査	1歳7か月児	問診、身体計測、診察、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、結果説明及び健康相談、栄養相談(必要者及び希望者)、心理相談員による相談(必要者及び希望者)
2歳児歯科健康診査	2歳児	問診、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、健康相談(必要者及び希望者)、栄養相談(必要者及び希望者)
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月児	問診、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、健康相談(必要者及び希望者)、栄養相談(必要者及び希望者)
3歳児健康診査・歯科健康診査	3歳1か月児	屈折検査、尿検査、問診、身体計測、診察、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、結果説明及び健康相談、栄養相談(必要者及び希望者)
5歳児健康診査(二次健診)	5歳児(二次健診対象者)	問診、身体計測(必要者)、診察、結果説明及び健康相談
転入児健康診査・歯科健康診査	3歳児健診以降に 三条市へ転入された児	問診、身体計測、診察、歯科健診、歯科保健指導、結果説明及び健康相談(必要者及び希望者)、栄養相談(必要者及び希望者)

## ②予防接種を受けましょう

### 予防接種の受け方

市が委託している医療機関へ事前に予約をして、接種します。

〈対象者〉 P11「定期予防接種の種類と対象一覧」参照

〈案内方法〉 乳幼児の予防接種については、生後2か月を迎えるお子さんの家庭に予防接種の予診票・受診券を送付します。学童の予防接種については、当該年度の初めに対象児童の家庭にご案内します。

〈注意事項〉 ・接種日、接種時間は医療機関によって異なりますので、あらかじめ医療機関にお問い合わせください。

・市内の委託医療機関であれば、市外でも無料で受けられます。ただし、一部対象にならない医療機関もありますので、市外で接種をされる場合は、医療機関に事前に確認をしてください。

・里帰り出産等の理由で県外での接種を希望する場合は、事前に子ども家庭サポートセンターへ手続きをお願いします。かかった費用の一部を助成します。

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

## 定期予防接種(無料)の種類と対象一覧

ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。

- ・異なる種類の注射の生ワクチンを接種する場合は、次の接種までの間隔を27日以上あけましょう。
- ・同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合は、ワクチンごとに決められた間隔を守りましょう。

種類	ワクチン名		定期接種対象年齢	標準的な接種期間(望ましい期間)と接種方法
不活化ワクチン	B型肝炎		1歳未満	1回目:生後2か月以降 2回目:1回目の接種から27日以上の間隔をあけて1回 3回目:1回目の接種から139日以上の間隔をあけて1回
生ワクチン(経口)	ロタウイルス	1価ワクチン	生後6週～ 生後24週0日	生後2か月から27日以上の間隔をおいて2回接種(初回は生後2か月～14週6日(約3か月10日)までの間に接種)
		5価ワクチン	生後6週～ 生後32週0日	生後2か月から27日以上の間隔をおいて3回接種(初回は生後2か月～14週6日(約3か月10日)までの間に接種)
不活化ワクチン	小児用肺炎球菌		生後2か月～ 5歳未満	【初回接種開始:生後2か月～7か月未満の場合】 初回接種:27日以上あけて3回接種(生後12か月までに完了) 追加接種:生後12か月～15か月未満で、初回の3回目から60日以上あけて1回接種(生後12か月に至った日以降)
不活化ワクチン	五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期初回	生後2か月～ 7歳6か月未満	生後2か月～7か月の間に、それぞれ20～56日までの間隔で3回接種
		1期追加		1期初回3回目接種終了後6か月～18か月までの間に1回接種
生ワクチン	BCG		1歳未満	生後5か月～8か月に達するまでの間に1回接種
生ワクチン	麻しん・風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1歳になったら早めに1回接種
		2期	小学校就学前の 年長児	1回接種
生ワクチン	水痘		1歳～3歳未満	初回接種:生後12か月～15か月に至るまでに1回 追加接種:初回接種終了後6か月～12か月に至るまでの間隔をおいて1回
不活化ワクチン	日本脳炎	1期初回	生後6か月～ 7歳6か月未満	3歳になったら、6日～28日までの間隔で2回接種
		1期追加		1期初回接種終了後、おおむね1年の間隔をおいて1回接種
		2期	9歳～13歳未満	小学4年生の間に1回接種
不活化ワクチン	二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	小学6年生の間に1回接種
不活化ワクチン	子宮頸がん予防 ※原則、同一種類のワクチンを3回接種		小6～高1相当の女子	中1の間に2回(1回目を15歳未満で接種した方)または3回接種 2回目:1回目の接種から2か月後 3回目:1回目の接種から6か月後 ※2回接種で完了する場合は6か月の間隔をあける

※小児用肺炎球菌については、初回接種開始年齢が生後7か月以上の場合、開始年齢によって接種回数異なります。詳しくは、個別案内通知をご確認ください。

※定期接種対象年齢外での接種は任意接種となり、有料(自己負担)となります。

※複数回接種が必要な予防接種は、標準的な接種間隔が決まっています。

※長期に渡る疾病等のため、定期予防接種を受けることができなかった方について、対象年齢を過ぎても定期予防接種として接種できる場合があります。詳しくは問合せ先へご相談ください。

※骨髄移植等により再度の予防接種が必要と医師に判断され、任意で再予防接種を受ける場合は、事前に子ども家庭サポートセンターへ手続きをお願いします。かかった費用の一部を助成します。

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

## 任意予防接種の助成

### インフルエンザ予防接種費用助成

子育て中の世帯に対し、インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減するとともに、インフルエンザの発症や合併症を予防するため、インフルエンザ予防接種に係る接種費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ① 予防接種の接種日において、市内にお住まいの方
- ② 予防接種の接種日において、生後6か月～18歳となる年度(高校3年生相当)までの方

〈助成回数〉 ● HAワクチン(注射) 生後6か月以上～13歳未満…2回  
13歳以上～18歳となる年度(高校3年生相当)まで…1回  
● 経鼻ワクチン 2歳以上～18歳となる年度(高校3年生相当)まで…1回

〈助成額〉 ● HAワクチン(注射) 1回当たり2,000円まで助成  
● 経鼻ワクチン 1回当たり4,000円まで助成

〈助成期間〉 毎年10月1日～3月31日(助成金の申請期間は、予防接種を受けた日の属する年度の末日まで)

〈問合せ〉 子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

## ③子どもの具合が急に悪くなったら

### 夜間・休日の応急診療

夜間や休日に応急的な処置を受けることができます。

〈施設名称〉 県央医師会応急診療所

〈施設位置〉 三条市興野1-13-67 三条地域振興局隣

〈受付時間〉 ● 月～金曜 19:00～21:30  
● 土曜 14:00～16:30/19:00～21:30  
● 日曜・祝日・8月15日・12月31日～1月3日  
9:00～12:00/13:00～16:30/  
19:00～21:30

〈診療時間〉 受付開始の30分後から

〈診療科目〉 内科、小児科、外科、整形外科

〈必要なもの〉 加入保険情報が分かる書類、  
各種医療費助成受給者証

〈問合せ〉 県央医師会応急診療所 ☎32-0909  
三条市医師会 ☎32-6058

### 休日救急当番医(見附地域)

医療機関の休みの日に急な発熱や腹痛などになったときは、休日救急当番医をご利用ください。

〈診療機関〉 広報さんじょう各月「救急診療」をご確認ください。

〈診療時間〉 9:00～11:30/13:00～16:30

〈必要なもの〉 加入保険情報が分かる書類、各種医療費助成受給者証

〈問合せ〉 健康づくり課 健診係 ☎34-5443

### 県の小児救急医療電話相談をご活用ください!

夜間に、子どもが急に病気になって、どうしたらいいかわからない場合は、県の小児救急医療電話相談へお問い合わせください。

〈相談日時〉 ● 月～土曜 0:00～8:00/18:00～24:00  
● 日曜・祝日・振替休日・ゴールデンウィーク・年末年始 0:00～24:00(24時間)

〈相談費用〉 無料

〈問合せ〉 ☎025-288-2525

※携帯電話で、#8000と押してもつながります。

### 気軽に相談できる「かかりつけ医」を見つけておこう!

突然の病気にあわてないために、かかりつけ医は「病気になる前」に見つけておくのがベスト。

かかりつけ医で重要なことは、保護者との相性です。近所の評判や口コミも参考にはなりますが、最後は保護者自身が「このお医者さんは信頼できる。」と感じられるかどうか重要です。

医者と患者の間に信頼関係が築けなければ、よりよい治療はできません。

また、保護者が信頼できる医師になら、ちょっとした病気や育児の心配なども気軽に相談できるなどのメリットがあります。

 HOUSE VILLAGE

# 幸せつなぐ家づくり

お子様のためにも健康的で楽しく、  
ご家族様が心地良く暮らせる住まいづくりをお手伝いします。



## ハウスヴィレッジの家づくり



住宅は住む人の成長に寄り添っていく建物です。  
生まれ育っていく中で環境が人格形成に大きな影響を及ぼすことも踏まえ  
周辺環境も視野に入れながら、お客さまの個性や感性を大切に  
末永く住まわれる中での生活動線を考えた  
暮らし心地の良い間取りをご提案しています。  
木の優しいぬくもりを生活の中に取り込み  
歳を重ねても飽きのこないデザインであることを心がけています。

そして経験豊かな職人による丁寧で確かな施工技術と  
ハウスヴィレッジ独自の工法により  
経年劣化を防ぎ永い時間を安心して住んでいただける  
高品質な家づくりに取り組んでいます。

## (株)ハウスヴィレッジ燕三条店



キッズスペース  
完備

女性スタッフが  
お子様のご対応  
をします

無料相談  
受付中

【燕三条店】 燕市井土巻3-110 1F 【本社】 三条市月岡3-7-25

オンライン  
での相談も  
受け付けて  
います

お気軽にご相談ください

**0256-64-7074**

contact@housevillage.jp

10:00 ~ 18:00 (水曜・木曜定休)

最新情報はここから /



Home page



Instagram  
- HOME -



Instagram  
- LIFE -

## 熱が出た

### 赤ちゃんの様子

- ① 顔色が悪い
  - ② ぐったりしている
  - ③ 嘔吐・下痢
  - ④ 意識がもうろうとしている
  - ⑤ 息が苦しそう
  - ⑥ 尿がいつもより少ない
- などを確認します。



### 対策や注意

赤ちゃんの様子を総合的に判断して受診を検討しましょう。赤ちゃんの平熱は大人より高め、37度以上のこともあります。37.5度以上の熱があったときは、洋服を着せすぎているかなどを確認・調節し、再度測ってみましょう。40度以上の高熱や、3か月未満の赤ちゃんで38度以上あるときには診療時間外でも受診しましょう。

## 便秘になった

### 赤ちゃんの様子

- ① 便が硬くて出にくい・肛門が切れる
  - ② 便が出ない日が続いていて、食欲もない
- などを確認します。



### 対策や注意

上記のような場合には受診を検討しましょう。いつもより排便の間隔が空いている場合には、綿棒で肛門を刺激して排便を促してみましょう。排便が数日に1回でも出ている、機嫌、食欲、顔色、活気が普段通りであれば様子を見ましょう。

## 吐いた

### 赤ちゃんの様子

- ① 飲んでもすぐに吐く
  - ② 発熱
  - ③ 下痢を伴っている
  - ④ 頭を強く打った後に嘔吐した
  - ⑤ 定期的に激しく泣く
- などを確認します。



### 対策や注意

嘔吐以外に上記のような症状もある場合や、何回も吐く場合は受診しましょう。それ以外の症状がないか、嘔吐の症状が軽い場合は様子を見ましょう。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

## 下痢をした

### 赤ちゃんの様子

- ① 嘔吐を伴っている
- ② 飲んでもすぐに吐く
- ③ 発熱 ④ 発疹
- ⑤ 定期的に激しく泣く
- ⑥ 便の状態(血便、真っ黒い便、母子健康手帳の便色カードの1～3番に近い色の便)などを確認します。



### 対策や注意

におい、性状、回数などいつもと違う点を観察し一時的なものかどうか注意して見るようにしましょう。とくに上のような便色の異常がみられる時は早めに受診しましょう。下痢が続くと脱水症状を引き起こすこともあります。こまめに水分をとらせるよう心がけましょう。

## 咳が出た

### 赤ちゃんの様子

- ①発熱
  - ②呼吸が苦しそう
  - ③食欲がない
  - ④機嫌が悪い
- などを確認します。



### 対策や注意 .....

呼吸困難を起こしたときや、眠れていないときは、受診しましょう。お風呂に入ったり部屋を加湿したり、口元に蒸しタオルを近づけたりして湿った空気を吸い込むことにより痰が出やすくなります。せきが激しい場合は無理に食事を与える必要はないですが、水分はしっかりととらせるようにしましょう。

## けいれんが出た

### 赤ちゃんの様子

- ①けいれんが何分続いているか  
(3分以上続いている場合は救急車を呼ぶ準備をします)
  - ②どのようなけいれんか  
(全身けいれん、片側だけのけいれん、目の向きがおかしいなど)
  - ③発熱
  - ④けいれん後も意識がはっきりしない
- などを確認します。



### 対策や注意 .....

呼吸がしやすいように平らなところに寝かせましょう。けいれんの際に吐いてしまうと、吐いた物で窒息してしまう可能性があります。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

## 誤飲をした



### 対策や注意 .....

誤飲したものによって処置の方法が違うため、119番や中毒110番、医療機関などに連絡して適切な指示を受けましょう。すぐに吐かせようと焦りがちですが、以下の場合には絶対に吐かせてはいけません。

### 絶対に吐かせてはいけない場合

- ①意識障害がある
- ②けいれんを起こしている
- ③灯油、ベンジン、マニキュア、除光液、強アルカリ、強酸、洗浄剤、漂白剤、ボタン電池などの誤飲
- ④血を吐いた
- ⑤とがった物の誤飲 など

## 乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために

乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。

SIDSの原因はまだわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で多いと言われています。



### 予防のポイント

- (1)うつぶせ寝は避けましょう。
- (2)たばこはやめましょう。
- (3)できるだけ母乳で育てましょう。

# 4 子育て相談・講座

子育て中は、何かと悩みや不安を感じるものです。ひとりで抱え込まずに気軽にご相談ください。また、子育てに関する様々な講座を実施していますので、ぜひ学びの場としてご参加ください。

## ① 子育てに関する相談

### 子どもの発育・子育て相談

子どもの発育・発達についての心配なことや、子育ての悩みについて、保健師や言語聴覚士、臨床心理士等がご相談に応じます。

- 〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)  
8:30～17:15  
言語聴覚士、臨床心理士等相談は予約制で  
土曜日も相談日あり
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1131

### 子どもなんでも相談

LINEにより、妊娠出産、保育所入所等、子どもに関する相談をなんでも受け付けています。

- 〈回答時間〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)  
9:00～17:00
- 〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係  
☎45-1113

ここからお友達登録できます。



### 家庭児童相談、虐待相談

子どもや家庭の問題に関する相談をお受けします。児童虐待の相談にも応じます。

- 電話相談、面接相談どちらでも受け付けています。
- 〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)  
8:30～17:00
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1123

### 民生委員・児童委員や主任児童委員にご相談ください!

民生委員・児童委員は、子育てに悩む保護者の相談・支援をはじめ、地域の福祉に関する相談をお受けします。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当しています。育児や生活のことで心配なことがあるときは、近くで子育てを応援してくれる委員にお気軽に相談してみてください。

- 〈問合せ〉  
福祉課 福祉・公営住宅係  
☎34-5405

民生委員・  
児童委員



## ② 子どもの健康、栄養等に関する相談

開催については市の子育て支援サイトや個別に送付する案内をご覧ください。

乳幼児健康診査・健康相談会



事業名	内容	問合せ
離乳食相談会	5～8か月のお子さんを対象に、離乳食の開始や進め方について、離乳食の見本を通して、食品の種類、量、形態等について学びます。	健康づくり課食育推進室 ☎34-5448 ※お申込みが必要です。
10か月児健康相談会	10か月のお子さんの発育、発達を確認し、健康相談及び栄養相談を行っています。また、併せて、ブックスタート(P8参照)も行っています。	子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

## ③ 学校などでの悩みに関する相談

### 教育相談

勉強や友達関係、進路、いじめ等でお悩みの方は、どなたでもご相談ください。面接や電話、FAX、メールによる相談を受け付けています。また、事前にご連絡いただければ、訪問相談も行っています。

- 小・中学校等での悩み
- いじめ・不登校について(学校教育課指導主事が話を伺います) 学校教育課 指導主事 ☎45-1112
- 学習・発達について(教育センター指導主事が話を伺います) 教育センター 指導主事 ☎45-1116

- 〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)8:30～17:15
- 〈相談先〉教育センター ☎45-1116 FAX 45-5309

新規メール  
メッセージ



メール相談 E-mail [kyouikucenter@city.sanjo.niigata.jp](mailto:kyouikucenter@city.sanjo.niigata.jp)

## 青少年相談

不登校や引きこもり、交友関係・家族関係、精神的な不安などでお悩みの方やそのご家族の方は、ご相談ください。面接、訪問、電話、メール、LINEによる相談を受け付けています。また、必要に応じて、専門機関を紹介します。

〈相談日時〉月曜～金曜 9:00～17:00  
第2・4土曜 9:00～12:00  
(年末年始、祝日を除く)

〈相談先〉青少年育成センター  
(ものづくり学校内1階 113号室)

青少年  
相談LINE



相談専用ダイヤル ☎32-4545

メール相談 E-mail [sodan@city.sanjo.niigata.jp](mailto:sodan@city.sanjo.niigata.jp)

## 新潟県いじめ・不登校等相談電話

小・中学校等でのいじめ・不登校の問題等でお悩みの方は、どなたでもご相談ください。

〈相談日時〉毎日24時間受付

〈相談先〉☎0120-0-78310 または  
☎025-285-1212

新潟県いじめ対策ポータルをご覧ください。



新潟県いじめ・不登校等相談メール  
E-mail [ijime@mailssoudan.org](mailto:ijime@mailssoudan.org)

## 長岡少年サポートセンター

少年や保護者等の悩みや困りごとについて、面接や電話等で相談に応じ、助言や指導を行います。

〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く) 8:30～17:15

〈相談先〉長岡市城内町2-794-4 JR長岡駅2階 ☎0258-36-4970

## ④夫婦間、男女間に関する相談

※ドメスティックバイオレンス(DV)とは、夫婦やパートナー間で行われる暴力のことで、その多くは男性から女性に振るわれています。殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力などもDVに含まれます。

### 女性相談

離婚、DVなど女性が抱える相談に応じます。相談の内容によっては他の相談機関、専門機関を紹介いたします。電話相談、面接相談どちらでも受け付けています。面接相談の場合は、事前にご連絡ください。

〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)  
8:30～17:00

〈相談先〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1123

### 男女間・家族に関する相談

結婚や離婚、職場の人間関係、男女の健康、生き方などについて、電話等により、専任の相談員が相談をお受けします。来所相談は予約が必要です。FAX、メールでも予約を受け付けています。

〈相談日時〉火曜～金曜 11:00～18:00  
(相談受付は11:00～12:30、13:40～17:30まで)  
土曜 10:00～17:00  
(相談受付は10:00～12:30、13:40～16:30まで)  
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

〈相談先〉新潟県男女平等推進相談室  
新潟市中央区上所2-2-2  
新潟ユニゾンプラザ3階  
☎025-285-6605  
E-mail [soudan@minos.ocn.ne.jp](mailto:soudan@minos.ocn.ne.jp)

新規メール  
メッセージ



### 新潟県女性相談支援センター (新潟県配偶者暴力相談支援センター)

DVや、帰宅先がない、売春強要など女性の福祉に関する問題について、来所または電話で相談に応じています。来所の場合は、電話での予約が必要です。保護を要する人には、一時的な保護の相談にも応じています。

〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)  
8:30～17:15

〈相談先〉中央福祉相談センター  
新潟市江南区亀田向陽4-2-1  
☎025-381-1111

### DV相談+(プラス)／内閣府

様々な暴力(DV)について専門の相談員と一緒に考えます。

〈相談日時〉電話 24時間受付  
チャット 12:00～22:00

〈相談先〉☎0120-279-889

チャット相談

右の二次元コードよりご利用ください。➡



## ⑤児童虐待の予防

あなたの身近に、虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。または、あなた自身が子育ての悩みを抱え、日々苦しい思いをしていませんか。少しでも不安なこと、気がかりなことがあったら、迷わず相談しましょう。

### ●児童虐待とは

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



### 虐待かなと思ったら

- ☑ 日常的に子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある
- ☑ 不自然なあざや傷、やけどのあとがある
- ☑ 服や身体がいつも汚れている
- ☑ 落ち着きがなく、乱暴である
- ☑ 表情が乏しい(無表情)、活気がない

このような様子で気になる子どもを見かけたら、お住まいの地域の児童相談所などに通告してください。虐待であることを証明する必要はありません。連絡は匿名で行うこともできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### 子育てに悩んだら

子育てには悩みがつきものです。1人で抱え込んで、気づけば良くない方向に考えてしまうこともあります。つらい時、苦しい時は、身近な人や専門機関、地域の児童相談所などに相談してみましょう。子育てにおいては、多くの親が悩みを抱えます。自分1人で思い詰めず、誰かに話してみることが大切です。

また、同じように子育ての悩みを抱えている親を見かけたら、声をかけて支え合いましょう。受け止めきれないと感じたら、無理することなく早めに専門機関に相談してください。



※虐待行為は、子どもの脳にまで影響を及ぼし、その後の成長・発達や心の健康に影響することがわかっています。

### 上記に当てはまったら迷わずご連絡を

#### 三条市子ども家庭サポートセンター

☎45-1123 (土日祝日以外の平日8:30~17:00)

#### 児童相談所相談専用ダイヤル(無料)

☎0120-189-783 24時間受付

#### 中央児童相談所 ☎025-381-1111

新潟市江南区亀田向陽4-2-1 月曜~金曜(年末年始、祝日を除く)8:30~17:15  
不登校、非行、発達の遅れ、虐待等、児童に関するさまざまな相談をお受けします。

#### 児童相談所 全国共通ダイヤル

お住まいの地域の  
児童相談所につながります。

☎189 (いちはやく)

## ⑥子育て講座

### 子育て講座

#### ●家庭教育講座

小学校就学時、中学校入学時等における子育ての不安を解消するための方法や基本的な生活習慣、楽しく子育てするための心構え、思春期の子どもへの接し方などを学ぶための講座です。開催については、対象の保護者にご案内します。

〈対象者〉小・中・義務教育学校に入学・進級する子どもの保護者

#### ●Nobody's Perfect「完璧な親なんていない!!」(通称:NP)

参加者がお互いの悩みや関心のあることをグループで話し合い、自分に合った子育てを見つけるための講座です。保育ルームもあり、安心してお子さんを預けられます。子育て中の親同士、気軽に楽しくお話ししましょう。

〈対象者〉0～3歳の子どもを持つ子育て中の保護者

#### ●初めての子育て講座

初めて赤ちゃんを育てる保護者のための講座です。親子一緒に参加し、赤ちゃんに触れ合いながら、たくさん話をして、子育ての不安や悩みを解消しましょう。

〈対象者〉第一子が生後2か月～5か月の子どもと保護者

#### ●2人目からの子育て講座

2人目以降の赤ちゃんを育てる保護者のための講座です。親子一緒に参加し、赤ちゃんに触れ合いながら、たくさん話をして、子育ての不安や悩みを解消しましょう。

〈対象者〉第二子以降が生後2か月～5か月の子どもと保護者

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1131

### 三条市子ども・若者総合サポートシステムとは

何らかの支援を必要とする子ども(保護者)や若者が、継続的に支援を受けられるように市が関係機関と連携しながら支えていくシステムです。

次のような子どもの悩みや不安を抱えている方は、一人で悩まず、総合サポートシステムのご利用をお勧めいたします。

#### ■今後の支援が途切れることがないか心配な方

「学校が変わっても必要な支援が続いていくか心配」

「中学校等を卒業したら、どこが相談にのってくれるのだろう」等

#### ■現在の支援に不安がある方・困っている方

「必要なサポートが受けられていない」

「相談しているけれど、うまくいっていない」等

#### 総合サポートシステムを利用したい場合

現在、相談している機関や支援を受けている機関の担当者にご相談いただくか、子ども家庭サポートセンターまでご相談ください。

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114



ひとりで悩まず、話してみませんか？

その他困った時の相談窓口はこちら

